

## 第二節 社会教育関係職員の充実

### 一、現状と課題

#### ○社会教育主事（専任）

社会教育を行う者に専門的・技術的な助言と指導を与える専任社会教育主事数及び設置市町村数は図3-1-2のとおり逐年増加している。

今後は、専任社会教育主事未設置町村の解消を図る必要があろう。

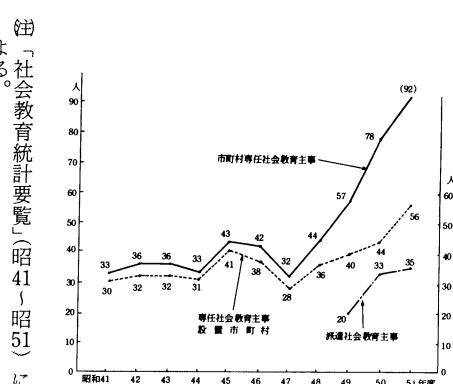
#### 二、施策の基本方向

##### ○社会教育主事（専任）

未設置町村の解消とともに、文部省の人口規模別社会教育主事必要設置数により、計画的に設置するよう

市町村に対して指導・助言を行う。

図3-1-2 市町村専任社会教育主事設置状況の推移及び専任社会教育主事設置市町村数の推移状況



## 第三節 社会教育施設・設備の充実

### 第一項 公民館

#### 一、現状と課題

##### ○公民館（中央館・地区館）

昭和五十一年度における中央館・地区館の合計は二百二十九館となつてゐる。本県においては、公民館事業の遂

行上最低必要とみなされる専用の建物の面積は三百三十平方メートル以上と

しており、公民館数に対する基準面積

以上の公民館の割合は中央館九四・三% 地区館六一・〇%となつていて。

#### （社会教育統計要覧）（昭五十一）

従つて、今後は、地域人口の動態、

活動状況等を考慮し、地域における社

会教育活動としてふさわしい公民館の

建設促進を市町村へはたらきかける必

要があろう。

#### 二、施策の基本方向

##### ○公民館（中央館・地区館）

市町村を指導援助し、昭和六十年三百十二館を目標に建設促進に努める。

## 第二項 青少年教育施設

#### 一、現状と課題

##### ○公民館（中央館・地区館）

昭和五十一年度の青・少年の家、少年

年自然の家は九か所であるが、青少年の行動可能範囲を考慮した設置状況と

なつていない。従つて、今後は、施設・設備等を均等に設置する必要があろう。

#### （社会教育統計要覧）（昭五十一）

学校体育館の設置状況をみると、小学校においては、毎年、増加する傾向を示している。中・高等学校（全日制）

## 二、施策の基本方向

児童生徒の行動可能範囲を考慮して各種施設の建設促進に努める。

### 第一項 児童生徒の体力・運動能力

#### 第一項 児童生徒の体力・運動能力

##### （一）児童生徒の体力・運動能力

児童生徒の体力・運動能力を全国平均と比較しながらみると、昭和五十一

年度には、体力診断テストの場合、垂直とびを除き、本県が全国平均を上回

り、運動能力テストの場合は、本県が全国平均を下回る傾向を示している。

#### （保健体育課調査）（昭五十一）

従つて、今後は、児童生徒の発達段階に応じた身体活動を計画的・継続的に

に実施し、体力・運動能力の養成を図

る必要があろう。

#### （二）学校水泳プール

学校水泳プールの設置状況をみると

小・中学校においては、毎年、増加す

る傾向を示しているが、高等学校にお

いては、新設がなく、増加していない。

#### （保健体育課調査）（昭四十八～昭五十一）

「福島県立学校の実態」（昭四十八～

昭五十一）

従つて、今後は、水泳の普及、振興

体力向上、水難事故防止等を図るために、中・高等学校における第二体育館の建設を検討する。

#### （二）学校水泳プール

学校体育における水泳の重要性等を

踏まえ、未設置校の解消に努める。

#### （一）学校体育館

学校体育館の設置状況をみると、小

学校においては、毎年、増加する傾向

を示している。中・高等学校（全日制）

においては、一部の分校、新設校を除

き、ほぼ全校に設置されている。また

中・高等学校においては、第二体育館

の建設が望まれている。（公立学校建物

の実態調査報告）（昭四十七～昭五十二）

従つて、今後は、未設置校を計画的に

に解消する必要があろう。

#### （一）学校水泳プール

学校水泳プールの設置状況をみると

小・中学校においては、毎年、増加す

る傾向を示しているが、高等学校にお

いては、新設がなく、増加していない。

#### （二）学校水泳プール

学校水泳プールの設置状況をみると

小・中学校においては、毎年、増加す

る傾向を示しているが、高等学校にお

いては、新設がなく、増加していない。

#### （一）学校水泳プール

学校水泳プールの設置状況をみると

小・中学校においては、毎年、増加す

る傾向を示しているが、高等学校にお

いては、新設がなく、増加していない。

#### （一）学校水泳プール